

有限会社 よろ津や 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成33年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成30年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 1月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてパンフレット等を社員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成30年10月～ 母性健康管理についての情報収集
- 平成31年 1月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 平成30年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年 1月～ 相談窓口の設置について社員への周知